

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月15日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 ペプチドリーム株式会社

【英訳名】 PeptiDream Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田 規一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区駒場四丁目6番1号

【電話番号】 03(3485)7707

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 関根 喜之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目1番20号

【電話番号】 03(6262)6061

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 関根 喜之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日	自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日	自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日
売上高	(千円)	2,681,491	1,417,349	4,327,878
経常利益	(千円)	1,456,015	239,865	2,372,312
四半期(当期)純利益	(千円)	977,058	164,512	1,581,288
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	3,290,638	3,870,769	3,630,183
発行済株式総数	(株)	56,147,600	57,309,200	56,440,800
純資産額	(千円)	8,963,516	10,454,562	10,242,756
総資産額	(千円)	10,204,983	11,046,805	11,956,402
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	17.65	2.88	28.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	15.18	2.53	24.52
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	87.7	94.6	85.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	567,457	129,367	1,533,057
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	767,385	1,872,635	981,920
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,072,480	45,580	1,742,856
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	7,028,923	5,228,319	6,909,149

回次		第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	(円)	13.15	3.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
 4. 第11期の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成28年7月1日から平成29年3月31日まで）において、当社独自の創薬開発プラットフォーム・システムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用した、国内外の製薬企業との共同研究開発活動は順調に進捗しました。

平成28年9月には、帝人ファーマ株式会社との間で平成27年9月に始まった創薬共同研究開発プロジェクトにおいて見出された特殊環状ペプチドが、最初のクライテリア（共同研究開発先とそれぞれ合意している生物活性及び物性等の基準の総称）を満たし、マイルストーンフィーを受け取っています。

平成28年12月には、スイス・ノバルティス社との間で平成25年3月に延長された創薬共同研究開発プロジェクトから見出された特殊環状ペプチドが、クライテリアを満たし、マイルストーンフィーを受け取りました。

平成29年3月には、塩野義製薬株式会社との間で平成28年2月に始まった創薬共同研究開発プロジェクトから見出された特殊環状ペプチドが、最初のクライテリアを満たし、マイルストーンフィーを受け取りました。また、同月には、米国プリストル・マイヤーズ スクイブ社との共同研究開発プロジェクトから5つ目のリードペプチドを獲得し、当社はマイルストーンフィーを受領しました。

PDPSを非独占的にライセンス許諾する契約については、平成28年7月に米国ジェネンテック社に対して当社独自のPDPSを非独占的に技術ライセンス許諾することで合意しました。これにより、ジェネンテック社は自社内において特殊環状ペプチド創製を行うことが可能になりました。

また、直ちに収益にはつながらないものの、平成28年8月には、国立大学法人東京工業大学（以下「東工大」といいます。）との間で、スーパーコンピュータTSUBAME 2.5 を利用した特殊ペプチド創薬向けインシリコ技術の開発に関する共同研究契約を締結しています。この本契約では、当社が保有・取得する特殊環状ペプチドに係る大量の実験データを基盤として、東工大が保有するスーパーコンピュータTSUBAME 2.5及び計算科学、機械学習・人工知能技術を活用して、インシリコ予測技術を確立することを目指しています。

同様に売上は発生していませんが、平成29年2月には、第一三共株式会社との創薬共同研究プロジェクトにおいて、当社創製のリードペプチドを基に最適化された化合物が、同社によって開発候補化合物として確定されました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,417,349千円（前年同四半期比1,264,141千円減少）、営業利益107,899千円（前年同四半期比1,433,408千円減少）、経常利益239,865千円（前年同四半期比1,216,149千円減少）、四半期純利益164,512千円（前年同四半期比812,545千円減少）となりました。

なお、当社の事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

## (2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間の総資産は11,046,805千円となり、前事業年度末と比べて909,596千円減少しました。その主な要因は、建設仮勘定が1,730,649千円増加したものの、現金及び預金が1,680,830千円、売掛金が1,336,706千円減少したこと等によるものです。

負債は592,242千円となり、前事業年度末と比べて1,121,402千円減少しました。その主な要因は、未払法人税等が729,304千円、前受金が156,310千円、未払費用が162,413千円減少したこと等によるものです。

純資産は10,454,562千円となり、前事業年度末と比べて211,806千円増加しました。その主な要因は、自己株式を430,869千円計上したことにより減少したものの、四半期純利益164,512千円の計上、資本金が240,585千円、資本剰余金が240,585千円増加したことによるものです。

## (3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1,680,830千円減少し、5,228,319千円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益239,577千円の計上、売掛債権の減少額1,336,706千円等の収入があったものの、法人税等の支払額1,161,937千円、前受金の減少額156,310千円、未払費用の減少額162,413千円等により、129,367千円の収入(前年同四半期比438,089千円の収入減少)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,847,197千円、無形固定資産の取得による支出20,738千円等により、1,872,635千円の支出(前年同四半期は767,385千円の収入)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出430,869千円があったものの、新株予約権の行使による株式の発行による収入476,449千円により、45,580千円の収入(前年同四半期比1,026,899千円の収入減少)となりました。

## (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、263,482千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,200,000
計	171,200,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,309,200	57,309,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	57,309,200	57,309,200		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日	32,400	57,309,200	44,787	3,870,769	44,787	3,867,051

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,263,400	572,634	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 13,400		
発行済株式総数	57,276,800		
総株主の議決権		572,634	

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式75,100株(議決権の数751個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式75,100株は、上記自己名義株式数として記載しておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年7月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,909,149	5,228,319
売掛金	1,400,938	64,231
前払費用	57,934	62,656
繰延税金資産	194,410	126,081
その他	36,698	496,534
流動資産合計	8,599,130	5,977,823
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	33,544	10,011
工具、器具及び備品（純額）	320,536	319,489
土地	1,000,000	1,000,000
建設仮勘定	1,784,586	3,515,235
有形固定資産合計	3,138,666	4,844,737
無形固定資産		
のれん	82,712	67,520
ソフトウェア	5,526	5,109
その他	17,352	38,090
無形固定資産合計	105,591	110,719
投資その他の資産		
長期貸付金	100,000	100,000
長期前払費用	3,438	-
繰延税金資産	1,311	-
その他	8,263	13,524
投資その他の資産合計	113,013	113,524
固定資産合計	3,357,271	5,068,981
資産合計	11,956,402	11,046,805
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,197	31,578
未払金	57,004	22,066
未払費用	247,574	85,160
未払法人税等	729,304	-
前受金	472,955	316,645
預り金	62,510	8,978
資産除去債務	-	15,600
その他	118,499	109,637
流動負債合計	1,698,045	589,667
固定負債		
資産除去債務	15,600	-
繰延税金負債	-	2,575
固定負債合計	15,600	2,575
負債合計	1,713,645	592,242

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,630,183	3,870,769
資本剰余金	3,626,465	3,867,051
利益剰余金	2,980,857	3,145,369
自己株式	-	430,869
株主資本合計	10,237,505	10,452,320
新株予約権	5,250	2,242
純資産合計	10,242,756	10,454,562
負債純資産合計	11,956,402	11,046,805

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
売上高	2,681,491	1,417,349
売上原価	660,459	696,963
売上総利益	2,021,032	720,386
販売費及び一般管理費	479,723	612,486
営業利益	1,541,308	107,899
営業外収益		
受取利息	1,730	1,017
為替差益	-	45,969
業務受託料	-	86,665
その他	161	27
営業外収益合計	1,892	133,679
営業外費用		
株式交付費	1,547	1,713
為替差損	85,638	-
営業外費用合計	87,185	1,713
経常利益	1,456,015	239,865
特別損失		
固定資産除却損	5,590	287
特別損失合計	5,590	287
税引前四半期純利益	1,450,424	239,577
法人税、住民税及び事業税	606,023	2,850
法人税等調整額	132,656	72,215
法人税等合計	473,366	75,065
四半期純利益	977,058	164,512

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,450,424	239,577
減価償却費	91,031	131,664
のれん償却額	13,504	15,192
受取利息及び受取配当金	1,730	1,017
為替差損益（は益）	58,018	16,857
株式交付費	1,547	1,713
固定資産除却損	5,590	287
売上債権の増減額（は増加）	955,246	1,336,706
前払費用の増減額（は増加）	10,824	4,722
仕入債務の増減額（は減少）	1,046	21,380
未払金の増減額（は減少）	58,454	25,399
未払費用の増減額（は減少）	10,520	162,413
前受金の増減額（は減少）	474,815	156,310
預り金の増減額（は減少）	26,701	53,531
その他	151,301	35,982
小計	1,298,618	1,290,288
利息及び配当金の受取額	1,969	1,017
法人税等の支払額	733,130	1,161,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	567,457	129,367
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	1,200,000	-
有形固定資産の取得による支出	315,938	1,847,197
無形固定資産の取得による支出	3,413	20,738
事業譲受による支出	105,000	-
その他	8,263	4,699
投資活動によるキャッシュ・フロー	767,385	1,872,635
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,072,480	476,449
自己株式の取得による支出	-	430,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,072,480	45,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	58,018	16,857
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,349,303	1,680,830
現金及び現金同等物の期首残高	4,679,619	6,909,149
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,028,923	1 5,228,319

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1 株式給付信託(BBT)

当社は、第2四半期会計期間から役員報酬制度の見直しを行い、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)に対し、中長期にわたる業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は取締役に対して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。取締役に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は299,489千円、株式数は52,200株であります。

2 株式給付信託(J-E SOP)

当社は、第2四半期会計期間から従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E SOP)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対して、個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は131,379千円、株式数は22,900株であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	7,028,923千円	5,228,319千円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	7,028,923千円	5,228,319千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、アライアンス事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円65銭	2円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	977,058	164,512
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	977,058	164,512
普通株式の期中平均株式数(株)	55,346,822	57,115,504
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円18銭	2円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	8,999,679	7,797,287
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当第3四半期累計期間における1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は13,061株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月15日

ペプチドリーム株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 義 浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているペプチドリーム株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年7月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ペプチドリーム株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。